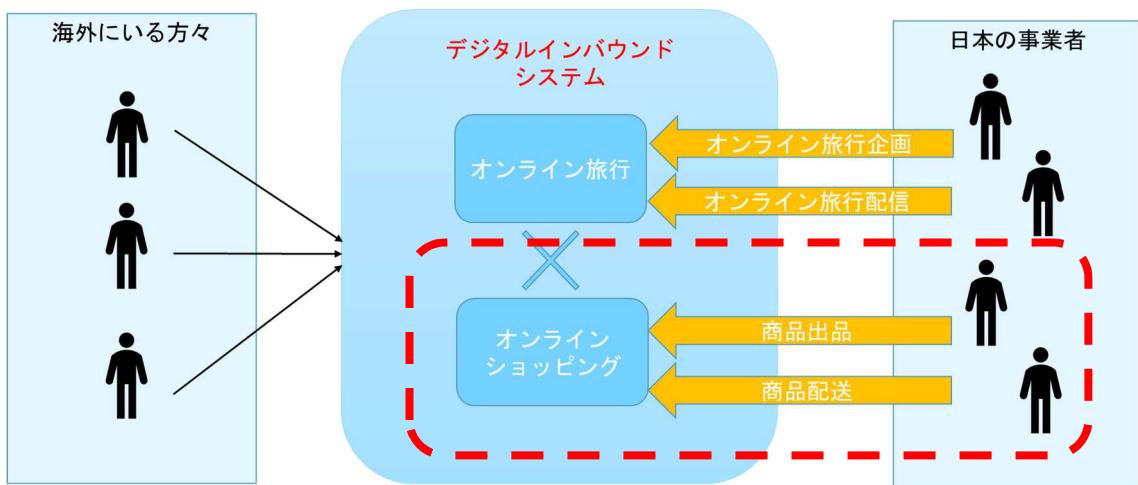


商品取扱基本方針

1. 主旨

今回、オンライン旅行とオンラインショッピングを組み合わせたデジタルインバウンドシステムを構築することで、東京の魅力を海外に発信し、“東京ファン”を拡大する。海外から東京への観光客を誘致するための魅力ある商品をオンラインショッピングサイトにて取り扱うための基準などを定めるものであり、以下の基準等を総合的に判断して選考を行う。



2. 商品取扱条件

① 取扱商品の条件

- 次の法令について遵守されていること
 - 食品衛生法、JAS 法(農林物資の規格化等に関する法律)、食品表示法、農薬取締法、健康増進法、薬事法、景品表示法、計量法等その他関係法令などに定める規定に違反していないこと
 - 商品として品質・衛生管理が適正に行われていること(確認のために生産情報の記録の提出や、製造過程の衛生管理マニュアル等について提出が可能のこと)
 - PL 法(製造物責任法)に基づき、製品によって事故が発生し、その事故の発生が製品の欠陥が原因である場合、被害者の救済ができること
- 特許、新実用新案等の係争中ではない商品、あるいは係争の恐れがない商品であること

② 取引条件

取引の条件については、申請書の内容に基づき申請事業者と運営事業者間にて双方の合意に基づき決定されるものとする。原則として委託販売とする。

③ 出品事業者の条件

イ) デジタルインバウンドシステムにおける商品の販路拡大、PRによる観光客の増加など、地域資源ブランド価値向上を行う意向があること

ロ) 出品においては、生産および製造をしている事業者単位にて応募すること

※生産及び製造をしている事業者以外での応募の場合は、事前に公募事務局に相談すること

ハ) 反社会的勢力との資本関係がないこと、及び同勢力との取引関係がないこと

二) 会社更生法(平成14年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと

※更生手続開始の決定または再生手続き開始の決定を受けている者を除く。

ホ) 事業所又はその役員などが訴訟や法令遵守上の問題を抱えていないこと

3. 商品選考基準

次のそれぞれの項目について総合的に判断し、選考を行う。

① 品質面での各種基準を満たすもの

② 安定供給が可能な生産体制であること

③ 海外への流通・販売を想定した適切な価格設定であること

④ その他東京の伝統や文化を伝えるために必要なアイテムと判断されるもの

4. その他

① エントリー情報について、当委員会及び運営事業者が行うデジタルインバウンドシステムでの販売や、広告、その他事業者様へ有益な公的事業のために利用するものとし、その他の目的では使用しない。

② 本基本方針に定めのない項目については、出品事業者と当委員会が協議の上、決定するものとする。